

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0670800465		
法人名	医療法人 宏友会		
事業所名	グループホームほなみ		
所在地	山形県酒田市本楯字前田127-2		
自己評価作成日	平成 23 年 8 月 1 日	開設年月日	平成 12 年 4 月 1 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・入居者の思いや意向を出来るだけ汲み取り、安心して暮らせるよう支援している。
- ・入居者の力を引き出して楽しみを増やせるよう支援している。
- ・入居者が日常的に地域との交流ができるよう支援している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(株) 福祉工房		
所在地	〒981-0943 仙台市青葉区国見1丁目19番6号-2F		
訪問調査日	平成23年8月26日	評価結果決定日	平成23年10月12日

事業所としての理念を毎年見直し、職員とともに作り上げ、これをもとに年度の方針を立て、職員の行動規範としている。理念の下に職員への教育の徹底、利用者への支援、地域との関係、行政との連携が的確になされている。医療面における支援も、単なる往診にとどまらず、かかりつけ医が利用者の生活状況を把握していただき、適切な対応が出来るよう工夫がなされている。災害対策についても火災想定だけでなく、大規模災害に対応したマニュアルが整備されており、利用者や家族が安心して生活できるよう対応されている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念をつくり、事業所の年度方針にも具体的に盛り込み実践に繋げるよう努力している。部署会議では職員が理念を復唱し再確認している。	「みんなで入所者の力を引き出ししていく」を今年度の目標として職員間で共有し、日々の生活で一人ひとりがその人らしく生活出来るように、支援している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	日常的な散歩・買い物・見守り隊・保育園ボランティアを通して、近隣の方々と挨拶を交わしている。又、地域の方から事業所に来ていただき郷土料理や作品作りを通して交流が図られ、外出時には付き添っていただいたり馴染みの関係が何え交流の効果が感じられる。	年1回の屋内運動会を事業所主催で行っている。月1回は快雲寺に行き話をしたり、スポーツ民謡(老健施設うらら)に参加している。又毎週月曜日は地域交流の日と決め、ボランティアが事業所に来て一緒に過ごして郷土料理を教えてくれている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	季節毎に広報誌「ほがらか」を作成し、入居者の日常の暮らしぶりを情報発信している。又、近所の認知症の人が地域で安心して暮らせ助け合いが出来るよう、関わり方のヒントを載せ発信している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日常の取組みを中心に入居者が安心して暮らせるための話し合いをおこなっている。その中で、民生委員や地域包括支援センターより、ボランティアの紹介を受け2名の方が定期的に来所され入居者からは来てもらって楽しいと笑顔や感想が聞かれている。	酒田市の職員、民生委員、入所者、家族、法人関係者、職員、管理者の参加で、入所者の生活の情報や、行事等の予定、報告、等意見を出している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事務長が、常に市の窓口に行く機会をつくったり、e-mailで情報のやりとりを行なっている。又、実地指導では市の介護相談員が訪問で感じた入居者の声や日常の様子を理解されている。	運営推進会議への参加、月1回の介護相談員の訪問、事務長が日頃より、相談等を密に交流している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束について、法人会議、部署会議で勉強会を行い身体拘束の内容とその弊害について理解を深めている。職員は、入居者が自由に安全に過ごせるよう、玄関等の鍵は日中はかけず、ドア鈴を下げドアの開閉を把握している。	年1回は「身体拘束」をテーマに勉強会を行っている。身体拘束のマニュアルを作成し、拘束の内容と弊害を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者と職員は、虐待について年に1度法人会議や部署会議で勉強会を行い理解を深めている。また日常のケアを振り返り、職員一人ひとりがこうしたケアは虐待にあたるのではないかと話し合い、2度と虐待はやらないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者と職員は、権利擁護について、年に1度法人会議や部署会議で勉強会を行い、職員の理解を深めるようにしている。現在、成年後見制度を利用している入居者がおり必要に応じて家族に説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者や担当職員は、契約書・重要事項説明書に添っての十分な説明を行い、不安や疑問があるかどうか尋ねて、その事にも説明を行い納得を得たうえで同意を得るようにしている。又、介護報酬加算の必要性の説明を行い、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の不安や意見等は日常的な関わりの中で汲み取るように努めている。毎月家族の日を開催し、家族の意見を伺っている。運営推進会議において災害時に対応が提言され反映できるよう動いている。玄関付近に意見箱を設置しているが、特に意見はない。	面会時に意見や希望等を聞くようにしている。年間計画で毎月家族の日を作り日々の連絡事項等を伝えている。又年2回家族と共に勉強会を開催。年1回飲み会をしてコミュニケーションを図り関係を深めている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、日頃から職員の意見や提案を聞くようにしている。実施可能な意見や提案は企画書を作成し、代表者に提出し検討を加えて実施に繋げている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回業績評価を実施している。上司は、業績評価を基に、職員の日頃の努力や具体的な実績、勤務状況等を把握した上でフィードバックを行ない、頑張ったこと、挑戦したいことを明確にし向上心を持って働けるように指導している。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、1年を通して職員が法人内外の研修に参加しサービスの向上に繋げる目的で研修ポイント制を実施し、意識づけをしている。又、資格取得に向けて勉強会の支援を行ったり、新人研修や中堅職員研修としてキャリアアップ研修を実施している。	全職員の力を引き出すを目標に法人内で各自担当を決め講師となり、研修を行っている。又研修ポイント制を実施して研修に対しての意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県グループホーム連絡協議会や庄内北部スクラムチャレンジ事業に加入し、交換実習や研修等に参加し、情報交換する機会を持ち、他事業所の良い所やケア方法を参考にし、サービスの質の向上に繋げるよう取り組んでいる。	交換実習に参加、又、庄内北部のスクラムチャレンジ事業に参加して他の事業所と交流しケア方法等の情報交換している。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	昨年度は年に3名の入所がありサービスが開始される際は、本人・家族と面談し、困っていることや不安なことを聴き、本人ができるだけ穏やかに過ごせるよう家族と一緒に関わり方を話し合っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談に訪れた時に、家族の困っていることや不安なことをゆっくり聴き、それらを受け止めるようにしている。又、家族が求めていることに対して、事業所としてどのような対応が出来るか説明し、家族の協力が必要な事を理解して頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	昨年度は3名の入所があり、サービス開始につながった。家族からの情報や元入居先の職員の情報から必要な支援の情報が明確になっており、最低限必要なケアは出来ている。行動や言動に対するアセスメントを初期段階で行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者一人ひとりの得意な事を活かし、それぞれが役割を持って生活されている。職員と一緒に生活する中で、入居者の方からさまざまな事を学んだり、力を合わせて家事や畑仕事を行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族の面会時に入居者の日常の様子や家族を愛おしく思う気持ちを伝え、家族の存在感の大きいことを理解して頂くよう情報提供に努めている。さらに、家族と一緒に過ごし絆を深められるよう支援していることで、面会や外出が定期的に行われている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と一緒に、行きつけの美容院を利用している方が4名食堂を利用している方が1名いる。地域住民との交流から、それまでご近所付き合いしてくれた方が2ヶ月に1回程度の面会もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係が良好に図られるよう、どうしても仲良しになれない人を把握し、お互いを離している。孤立しがちな入居者には、職員が他入居者と一緒に楽しめるような話題を提供し、共に過ごせるように雰囲気作りに配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特に隣接する老人保健施設うららに退所された方に対し入居者と一緒に面会に伺い、会話を楽しんだり、家族とも近況を話題にしながら関係を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の入居者との会話や表情、月に1回アンケートを実施し本人の思いから希望・意向を汲み取るようにしている。困難な希望に対しても出来る限り家族の協力を得ながら対応しているが、本人本位が難しいことから集団として過ごす対応が多くなっている。	月1回のアンケートや日頃の会話から入居者の思いを把握している。センター方式のアセスメントツールが活用されて、入居者の思いや意向がよく整理されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職員はこれまでの自分らしい生活が継続できるよう、日常の会話の中でさり気なく情報を得るようにしている。家族や関係者の面会時にもこれまでの暮らしぶりを聞き、できる限り馴染みの暮らしができるよう対応しているが、集団生活が中心となっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は入居者一人ひとりの生活パターンを把握する上で過ごし方、好み、得意なこと、不快なこと、快なこと、出来ることを常に意識し気づいたら申し送りノートに記録し把握に努めている。又、情報は職員間で共有し、本人の生活パターンとして日常の中で活かすよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は入居者の日頃の気付きを基に、事業所独自のアセスメント、カンファレンス、モニタリング、評価を行い、家族の意向を取り入れ介護計画を作成している。介護計画は3ヶ月ごとに見直し、さらに変化に応じて臨機応変に介護計画を見直している。	センター方式を利用して作られたプランが入居者一人ひとりの日常生活にいかされている。今後は更に事業所の独自のプランツールが検討されると尚良いと思われる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は、日常の中で気づいたことをその都度申し送りノートに記録し、情報の共有を図っている。一人ひとりの気づき用紙を準備し、申し送りノートの気づきを記入するよう徹底している。気づきの記録は部署会議でカンファレンスを行い、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域にある商店・理美容店・郵便局を利用することで入居者が安全に移動できるよう、道幅を広げたり、段差を解消していただいたり配慮がみられている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が月に1度入居者全員に対し定期的往診があり健康状態が把握されている。かかりつけ医指示した適切な医療機関を受診する場合は、家族に連絡し、早急に家族と受診するような体制にあり、職員はそれに沿って動いている。	月1回の主治医(上田診療所)の往診で日頃の事業所での生活ぶりを見て頂いている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制に基づき敷地内の老人保健施設うららの看護師長が併任し、24時間対応できる体制になっている。常に入居者の健康管理や医療面での相談・助言・対応が出来る。救急マニュアル、事故対応マニュアルを作成し、5分以内に主治医・看護師に連絡するよう徹底している。安心していただくよう配慮している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、頻りに職員が見舞いに行き安心して抱くよう配慮している。又、本人の心身の状態については家族と連絡を密におこなうよう努めている。医療機関には入居者が、落ちつけるような関わり方などの情報を提供し連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の指針は、入居時に説明するとともに、医療行為、歩行困難、嚥下障害等状態の変化にあわせて、主治医・本人・家族・職員で話し合いの場を設けている。希望があれば予後は老人保健施設うららに入所できるよう説明することで本人・家族の安心感が得られている。結果、昨年度は3件の退所があった。	入所時に重度化、終末期の対応について説明し医療行為が必要になった時は老人保健施設うららと連携している等利用者、家族が安心している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	具体的な症状に合わせた対応法など、部署会議の中でマニュアルに沿った勉強会を年5回行い、見直しを行い適切な行動がとれるよう訓練している。夜間緊急時や、外出時のマニュアルを作成し、緊急時には主治医の指示をいただく体制になっており、職員はその際マニュアルを元実践できている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害避難マニュアルを作成し、独自で毎月避難訓練を計画し職員全員が避難誘導を身に付けている。年2回消防署、地域の消防団の指導を頂いている。更に、独自の防災頭巾、毛布を人数分準備している。近所の協力の確認はとれていない。	年2回消防署または消防団の指導で避難訓練を行っている。事業所としては、今回の東日本大震災での経験からマニュアルの見直しをしている。近所の協力はいざという時に協力を得られるように関係を作っていく。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は個々に接遇目標を持ち、部署会議で振り返りを行い意識を高く持つよう取り組んでいる。入居者の個人情報の方は事務所など入居者が居ない場所で話すよう配慮している。また排泄誘導時には目立たないようにさりげない配慮をするなど、不快と感じないような声かけを行っている。	部署会議において、利用者のプライバシー保護に関しての教育を行い、利用者の尊厳に関する意識を高めている。排泄誘導の声掛けにも配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	活動の前には、必ず意思確認を行っている。意思疎通困難な方には分かりやすく簡単な言葉かけやジェスチャーで対応し、本人が自己決定できるよう促している。職員と入居者の信頼関係性が深まった事で表情から思いや訴えが汲み取られている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、朝の会で一日の過ごし方を一人ひとりに聞き、事業所の予定も説明し、参加の有無を確認している。業務優先でなく入居者を中心に考えることを意識して柔軟に対応している。又、入居者の買い物などの要望にも出来る限り対応している事で希望が叶い落ち着いて生活できている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、衣服を選択されている方や、職員が促すことで本人の好きな髪止めを使用したり、家族や職員と馴染みの美容院に行ったり、個々におしゃれを楽しむ事で笑顔がみられる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝の会で、献立の説明を行い選択可能なメニューは入居者の好みに応じている。調理・配膳・片付け・お茶入れは入居者が主体となり、できる力を発揮して頂き労いの言葉を掛けることで、楽しみながら料理されている。食事は作業や味付けなどを話題に職員と一緒に楽しく摂っている。	管理栄養士(老健うらら)が朝、夕の献立を作成している。朝食は事業所で献立、買い物をしている。誕生会には、利用者の好きな物、毎週火曜日はカフェで好きな飲み物を注文したり、おやつは選べるように工夫している。毎週金曜日には晩酌もできる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、管理栄養士が立てた献立により栄養バランスが確保されている。状態に合わせて食事形態を変えたり、食事量・水分量は一人ひとりチェックし補っている。毎月、体重測定をおこないBMIをチェックし、状態を主治医に報告し健康管理ができています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨き、義歯洗浄、うがいの徹底を行っている。又、磨き残しのある方は手鏡・歯間ブラシを使い、舌の汚れのある方は専用ブラシを使い、声掛けを重視し口腔内の清潔保持に努めている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用い、一人ひとりの排泄パターンを把握している。個別に声掛けと誘導を行うことで、パット外しの実施と失禁、放尿・放便が改善されトイレでの排泄が維持されている。	日常の排泄を記録し、パターンを把握して失禁を少なくし、極力オムツを使用しないで、トイレで排泄する自立支援をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤に頼らず自然排便を促すよう、ヤクルトを毎日飲んでいただいたり、運動や水分補給を中心に排便が習慣化するように取り組んでいる。便秘時は本人の状況を主治医に報告し現在3名の入居者が下剤を併用している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は、楽しみの1つとなっており、自ら着替えの準備を行ったり、風呂場の前で待っていたり、希望の時間に合わせて柔軟に入浴して頂いている。入浴中は、歌や会話が弾みくつろいだ気分で入浴を楽しんでいる。	毎日16:30～18:30の間に入浴できる。1日置きに入浴する人が3名その他は毎日入浴している。入浴を拒否する人もいるが、声掛け次第で入浴後は満足している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣で昼寝をしたり、夜は早寝、遅寝のリズムがあり、本人に合わせた対応をしている。夕食後は、ゆっくりテレビを見てくつろぎ休息がとれるように配慮している。また寝付けない場合はゆっくりと話を聞いたり、お茶を飲んだりして安眠できるような関わりを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容と副作用について、部署会議で年1回の勉強会を行っている。処方箋は整理しファイルに綴じ、職員がすぐに見られる場所に置いている。一人ひとりの能力に応じた服薬管理を行い、職員は服薬マニュアルに沿って、本人と内服薬を声だし、指差しで確認し服用して頂いている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者が料理・掃除・裁縫・畑作業等の得意分野で、できる力を発揮され労いの言葉をかけている。活動への参加が困難な方は、見て参加し一緒に楽しめるよう配慮している。又、地域活動でのふれあいや、一人ひとりの好きな刺し子、生け花、体操などを行い楽しみや気分転換が図られるよう支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	朝の会で天気を考慮しながら一人ひとりのその日の希望を聞き、職員が対応可能な限り外出に付き添っている。又、家族の協力を得て本人の希望する外食や買い物、墓参りなどに出かけている。	2ヶ月に1回花見等で車で出かけている。敷地内の散歩やごみ出し等は職員の見守りで入居者が行っている。畑の草取り、収穫等は職員と一緒にしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの力や希望に合わせて小銭の自己管理を行っている。管理が難しい方は、家族よりお金を預かり事務所で管理し、安心に繋がっている。支払いの可能な方は買い物の支払いを行い出来る力を発揮されている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から小包が届いた際はお礼の電話が出来るよう番号を押して話せるよう援助している。年賀状は、毎年入居者が書いたり字を書くことが困難な方に対しては本人の言葉を代筆して色を塗ってもらったり工夫しながら出している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家事の音・調理の匂い・洗濯物干し・鏡台・こけし・植物等、馴染みの物から生活感が感じられるようにしている。、又、ホールには季節の花やお雛様・七夕・クリスマスツリー・団子さし等を入居者と一緒に行い一年中季節感が感じられるように工夫している。入居者の目に付きやすいところに2個の時計とカレンダーを設置し、日時の確認を行いやすいよう配慮している。	共有空間はとても広く、外の木々とテラスが一带になっていて、居心地のいい環境である。懐かしい(鏡台、こけし等)馴染みの物があったり、季節の花、皆んなの似顔絵等が飾られ、また各自の居場所もあり、縫い物をしたり、日常生活のいい環境である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには所々にソファが設置され、2、3人で談笑されたり、独りになったり思い思いに過ごされている。気の合う方同士を近い席にすることで、会話も弾んでいる。私物の椅子や手作りのカバーを使用し、自分の居場所だと感じている方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、家族の写真・家具・位牌・作品・音楽・植物・人形・装飾品等、馴染みの物を持ち込んでもらっている。自宅の花を植え替え、位牌に供えている方もいる。馴染みの物が無い場合は、当ホームで生活していく中で、写真や作成したものを飾ることで自分の居場所と確認できている。	家族の写真や、馴染みのものが飾られその人らしい部屋作りがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は段差がない。職員は、年に2回リスクマネジメントを実施し、リスクと対策を検討し改善に取り組んでいる。テーブルや椅子は、本人の状態に合わせるよう工夫したり、転倒のリスクが高い入居者に対しては、生活動線上を広くしたり危険箇所の撤去している。		